

なかじま

3月



「これな～んだ？」

9～10か月児健康相談・離乳食教室



《中島村公式 Twitter》

引越しの際の手続きを忘れずに！

転出届

中島村から他市町村へ転出する予定日から14日以内に届出が必要です。

▶届出に必要なもの

- ・届出人の印鑑
- ・身分証明書
(運転免許証・マイナンバーカードなど)
- ・国民健康保険被保険者証
(加入者)

転入届

住み始めて14日以内に届出してください。

▶届出に必要なもの

- ・届出人の印鑑
- ・身分証明書
(運転免許証・マイナンバーカードなど)
- ・転出証明書
(前の住所地で転出届により発行されたもの。ただし、マイナンバーカードや住民基本台帳カードを利用した「特例転入」の場合には必要ありません。)

転居届

転居して14日以内に届出してください。

▶届出に必要なもの

- ・届出人の印鑑
- ・身分証明書
(運転免許証など)
- ・マイナンバーカード
(暗証番号も一緒にお持ち下さい)
- ・国民健康保険被保険者証
(加入者)

各種届出に必要な身分証明書

▶1点で確認できるもの
運転免許証、パスポート、マイナンバーカード



▶2点で確認できるもの(下記のA+AまたはA+B)
A:健康保険証、年金手帳、年金証書等
B:診察券、学生証、預金通帳、キャッシュカード等

項目	届出の場所	転出の場合	転入の場合	転居の場合
印鑑登録		印鑑登録証を返却し、新住所地で新たに登録してください。	必要な場合は登録してください。	手続きはありません。
マイナンバーカード マイナンバー通知カード 住基カード	住民生活課 ☎52-2112	届出の際に持参してください。なお、新住所地でも引き続き使用できますので、転入先の市町村でも提出してください。	カードに新しい住所を記載します。マイナンバーカード・住基カードは暗証番号が必要です。	カードに新しい住所を記載します。マイナンバーカード・住基カードは暗証番号が必要です。
後期高齢者医療保険		被保険者証を返却してください。県内転出の方は異動連絡票を発行します。県外転出の方は負担区分証明書を発行します。	被保険者証の変更申請をしてください。新しい被保険者証を後日郵送します。	被保険者証の住所の変更申請をしてください。新しい被保険者証を後日郵送します。
介護保険 ①要介護などの認定を受けている方 ②上記以外の65歳以上の方	保健福祉課 ☎52-2174	①被保険者証を返却してください。介護保険受給証明書を発行します。 ②被保険者証を返却してください。	①被保険者証、負担割合証を郵送いたします(転入前の住所地からの受給資格証明書が必要です)。 ②被保険者証を郵送します。	①被保険者証、負担割合証を郵送いたします。 ②被保険者証を郵送します。
保育所	中島保育所 ☎52-3910	詳しくは通っている施設へお問合せください。	支給認定申請書などの提出が必要となります。詳しくはお問合せください。	支給認定変更届などの提出が必要となります。詳しくは通っている施設へお問合せください。
幼稚園	学校教育課 ☎52-3483	詳しくは通っている施設へお問合せください。	詳しくはお問合せください。	詳しくはお問合せください。
小・中学校	学校教育課 ☎52-3483	在学していた学校から在学証明書、教科書給与証明書を受領してください。詳細については、学校教育課(教育委員会)へお問合せください。	新しい学校への転校手続きが必要となります。詳細については、学校教育課(教育委員会)までお越しください。	村内の転居でも学区が変更になる場合があります。学校教育課(教育委員会)へお問い合わせください。
上下水道	建設課 ☎52-3484	水道及び集落排水・浄化槽の使用中止の手続きをしてください。中止日までの料金は後日、納付書または口座振替で精算してください。	転入先住所の水道及び集落排水・浄化槽の開始届の提出をしてください。事前にご連絡いただくと手続きがスムーズに行えます。	左記内容に加え、転居先住所の水道及び集落排水・浄化槽の開始届の提出をしてください。

問 住民生活課 ☎52-2112

国民健康保険のお手続きは14日以内に！

転出や転入、就職や退職などで国民健康保険（国保）に関する異動があった場合は、必ず手続きをしてください。下記内容をご確認のうえ、14日以内に手続きをお願いします（印鑑と本人確認書類を持参ください）。

▶国保に加入するとき

こんなとき	届出に必要なもの
他の市町村から転入してきたとき	転入前の市区町村転出証明書
職場の健康保険をやめたとき	職場の健康保険をやめた証明書（資格喪失証明書等）
職場の健康保険の扶養からはずれたとき	資格喪失証明書等

▶国保をやめるとき

こんなとき	届出に必要なもの
他の市町村へ転出するとき	国民健康保険被保険者証
職場の健康保険に加入したとき	職場の健康保険の保険証、国民健康保険被保険者証
職場の健康保険の被扶養者になったとき	

④の国民健康保険被保険者証が必要なときは

遠方の学校に就学するため、他の市町村に住居を移す場合は中島村に申請することで④印のついた国民健康保険被保険者証の交付が受けられます。申請には、入学許可書、在学証明書または学生証、印鑑が必要となります。

コンビニで住民票などが取得できます

全国のコンビニでマイナンバーカードを利用して、住民票などが取得できます。
※ご利用にあたっては、マイナンバーカードと4桁の暗証番号が必要となります。

▶コンビニ交付 安心のポイント

- ・店舗内のマルチコピー機をご自身で操作するので安心です。
- ・証明書取得後のデータは一切残りません。



サービスが利用できる店舗

全国の
セブン-イレブン
ファミリーマート
ローソン
ミニストップ

取得できる証明書

- ・住民票の写し... 200円
- ・印鑑登録証明書... 200円
- ・所得（課税）証明書... 200円
- ・戸籍の附票の写し... 200円
- ・戸籍謄（抄）本... 450円

※登録済の方
※現年度分

ご利用可能時間

6:30~23:00

（※12月29日～1月3日の終日、システムメンテナンス日を除く）



※村外にお住まいで村内に本籍地がある方が取得する場合、別途事前登録申請をしていただく必要があります。

中学校修学旅行再開に向けマレーシアを視察

令和2年度より新型コロナウイルスの影響で休止していた中学校のマレーシアへの修学旅行について、再開に向けた検討をすすめるため、村長、学校教育課職員がマレーシアを視察しました。

視察では、イナナムセカンダリスクール、サヴァア大学、在コタキナバル領事事務所、コタキナバル市役所、市内医療機関等を訪問し、新型コロナウイルス感染症の状況や交流再開に向けて意見交換を行いました。



保育所で節分

2月3日(金) 中島保育所

で節分行事が行われました。新型コロナウイルス感染症予防のため規模を縮小して実施し、豆まきはクラスごとにボールなどを使って行われました。あひる組では、鬼に扮した先生が持っている袋に、子どもたちがボールを投げ入れて節分の行事を楽しみました。



多面的機能支払交付金事業研修会を実施しました

平成26年度から開始された多面的交付金事業は、農業・農村が持つ多面的機能の維持・管理を図るための共同活動を行う組織に対し交付金を交付する事業です。

現在村内に7組織あり、各組織が草刈りを中心とした農

地維持や景観保全、農業用施設の長寿命化に向けた水路の補修などの活動を実施しています。



中島村公共施設における放射線量掲載終了のお知らせ

村では、東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故以降、村内の放射線量を広報紙に掲載してきました。平成23年12月に国の汚染状況重点調査区域に指定されましたが、除染事業の完了とあわせて継続的な放射線量の測定により基準(0.23μSv/h)を超えるおそれがないとの判断から、令和4年9月30日をもってこの指定が解除されました。この指定解除を受けまして、4月以降の広報紙掲載の放射線量測定を終了させていただきます。以後の測定結果については福島県ホームページによる公表値をご参照ください。

なお、各小学校や公民館等に設置してあるモニタリングポストは継続設置します。

▶福島県放射能測定マップ <https://fukushima-radioactivity.jp/pc/>

問 住民生活課 ☎52-2112

中島村公共施設における放射線測定値

・毎週月曜日(祝日の場合は次の平日)測定(各公民館などについては第1・2月曜日のみ)

・測定時間:日中 ・測定の高さ:地上から50cm

(単位:μSv/h)

月日	役場本庁舎前駐車場	童聖夢公園わんぱく広場	中島保育所	中島幼稚園	滑津小学校	吉子川小学校	中島中学校	中島村児童館 輝らキッズ	生涯学習センター 輝ら里	改善センターグラウンド	松崎ふれあいセンター	小針公民館	代畑公民館	岡ノ内公民館	元村コミュニティセンター	御蔵場住宅	二ツ山住宅
2/6	0.05	0.07	0.08	0.07	0.08	0.07	0.06	0.07	0.11	0.08	0.07	0.07	0.08	0.08	0.07	0.07	0.07

月日	役場本庁舎前駐車場	童聖夢公園わんぱく広場	中島保育所	中島幼稚園	滑津小学校	吉子川小学校	中島中学校	中島村児童館 輝らキッズ	生涯学習センター 輝ら里	改善センターグラウンド	浦原ふれあい公園	原住山宅園	浦原公民館	二子塚ふれあいセンター	川原田ふれあいセンター	町畑公民館	迎久保公民館	大泉坊ふれあいセンター
2/13	0.05	0.08	0.09	0.07	0.07	0.07	0.08	0.07	0.10	0.08	0.06	0.07	0.08	0.07	0.08	0.07	0.07	0.07

乳幼児健診のお知らせ

令和5年4月、5月の乳幼児健診は下記のとおりとなっていますので、該当する健診を受けましょう。



▶個別健診 詳細は赤ちゃん訪問でお知らせいたします。

	対 象	場 所
4か月児健診	満4か月児（R4年12月、R5年1月生まれ）	委託医療機関 ※事前に病院へ予約が必要です。

▶集団健診 詳細は赤ちゃん訪問または通知等でお知らせいたします。

日にち	健診名	対象児	持ち物	受付時間	場所
4月10日(月)	歯科クリニック	R3年2月～5月生 R3年10月～R4年3月生	母子健康手帳・コップ・歯ブラシ・小タオル・歯科クリニック問診票等	12:30～ 12:50	中島村保健センター
4月27日(木)	3歳児健診	R1年10月～R2年1月生	母子健康手帳・検尿(3歳児のみ)・問診票・アンケート・コップ・歯ブラシ・小タオル・歯科クリニック問診票等		
	1歳6か月児健診	R3年6月～9月生			
5月10日(水)	離乳食教室	R4年8月～R5年2月生	母子健康手帳・問診票・バスタオル・替えオムツ等	9:20～ 9:40	
	9～10か月児健康相談	R4年5月～7月生			
5月15日(月)	2歳児健康相談	R2年10月～R3年1月生	母子健康手帳・問診票・コップ・歯ブラシ・小タオル・歯科クリニック問診票等	12:30～ 12:50	
	歯科クリニック	R2年4月～9月生			
5月29日(月)	歯科クリニック	H31年4月～R1年9月生 R2年2月～3月生	母子健康手帳・コップ・歯ブラシ・小タオル・問診票・歯科クリニック問診票等		

全村クリーンアップ実施のお知らせ

▶日 時 4月9日(日) 6:00～7:00まで ※雨天の場合は4月16日(日)に順延

▶場 所 各地区・河川及び企業周辺(詳細はお住いの行政区にお問合せください)

実施日前の文書配達時に軍手、ゴミ袋を配布します。一世帯一人以上の参加をお願いいたします。私たちの住む村は、私たち自身できれいにしていきたいと思います！

※新型コロナウイルスの状況等により中止となる場合がございます。



問 住民生活課 ☎52-2112

予防接種 忘れていませんか

高齢者肺炎球菌

対象者	(1) 65・70・75・80・85・90・95・100歳の方 (2) 60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器の機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫機能に障がいがある方（身体障害者手帳1級相当）
-----	---

接種期間 令和5年3月31日まで

※過去に接種したことがある方は対象外となります。

※(1)の方には昨年4月に「水色」の接種券を送付しています。



風しん抗体検査・予防接種

対象者 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性

実施期間 令和6年度まで延長されました

※すでに無料クーポン券を使用した方は対象外となります。

※希望する方は無料クーポン券を発行しますので、保健福祉課までご連絡ください。

麻しん風しん予防接種【第1期】

対象者 1歳児

接種期間 2歳の誕生日の前日まで



麻しん風しん予防接種【第2期】

対象者 幼稚園の年長児

接種期間 令和5年3月31日まで

二種混合予防接種

接種期間 13歳の誕生日の前日まで

対象となる方（小学6年生）には昨年4月に予診票を送付しています。

日本脳炎予防接種【第2期】

接種期間 13歳の誕生日の前日まで

対象となる方（小学4・5年生）には昨年6月に予診票を送付しています。

日本脳炎予防接種【特例措置】

接種期間 20歳の誕生日の前日まで

平成19年4月1日までに生まれた方は、第1期・第2期の不足分を公費で接種できます。

子宮頸がん予防ワクチン接種

接種期間 平成9年4月2日～平成20年4月1日生まれの方・・・令和7年3月31日まで
平成20年4月2日以降に生まれた方・・・高校1年生相当の年度の3月31日まで

対象となる方（平成9年4月2日～平成23年4月1日生まれの女性）には昨年4～5月に予診票等を送付しています。

中島中学校新入生オリエンテーションのご案内

令和5年度中島中学校入学予定者向けに新入生オリエンテーションを実施します。該当者には、3月上旬に案内を送付しましたので、届いていない場合は中島中学校へご連絡ください。

- ▶日 時 3月24日(金) 8:30～11:15
- ▶場 所 中島中学校
- ▶内 容 学力テスト(国語・算数)、入学式の練習
- ▶持 ち 物 筆記用具、小学校で使用している上履き
- ▶そ の 他
 - ・対象は入学予定者本人のみです。
 - ・服装は小学校登下校時のものを着用してきてください。
 - ・自転車で登校する場合は、ヘルメットを着用し交通事故に十分注意してください。



問中島中学校 ☎52-3192

新しい国民健康保険証を交付します

現在使用している国民健康保険被保険者証の有効期限は、令和5年3月31日までです。次の日程で古い保険証と引き換えに新しい保険証をお渡します。

- ▶場 所 住民生活課
- ▶受付時間 8:30～17:15

日 程	地 区 名
3月27日(月)	元村・岡ノ内・小針
3月28日(火)	川原田・原山・上栄
3月29日(水)	二子塚・吉岡・浦原
3月30日(木)	滑津原・代畑・松崎

▶注 意 点

- ①保険証は、3月27日より前には交付できません。日程は、窓口の混雑を避けるために設定しましたが、指定日に都合が悪い方は期間内で調整の上、交付を受けてください。
- ②75歳以上の後期高齢者医療被保険者証の有効期限は7月31日までですので、来庁の必要はありません。

問住民生活課 ☎52-2112

◀持参するもの▶

- ①現在使用している国民健康保険被保険者証
- ②印鑑(認印)

◀その他▶

ア、家族の中で社会保険に加入した人がいる場合
 イ、自宅を離れて大学等に行く人がいる場合
 ※ア、イに該当する場合は申請が必要です。

地域計画(人・農地プラン)に関する意向調査の提出はお済みですか

1月中旬に該当者に送付しました地域計画(人・農地プラン)に関する意向調査について、提出を2月10日(金)までとしていましたが、返信用封筒は3月31日(金)まで使用できますので、提出がお済みでない場合は調査へのご協力をお願いいたします。

- ▶対 象 者 村内在住の農地所有者(登記名義人)
 ※自治体関係、共有地、村外名義人等は除く
- ▶回 答 方 法 お送りした紙の調査票に記入後、返信用封筒に入れ郵送

問企画振興課 ☎52-2113

農業経営に係る意向調査票A

〔農地所有者だけでなく、ご家族の皆さんで相談して回答していただくアンケートです。該当する口にレ点をし、必要事項を記入してください。〕

氏名					
住所	〒				
	中島村大字				
連絡先電話番号	(連絡のとれる電話番号)				
行政区	<input type="checkbox"/> 津津原	<input type="checkbox"/> 元村	<input type="checkbox"/> 岡ノ内	<input type="checkbox"/> 小針	<input type="checkbox"/> 代畑
	<input type="checkbox"/> 浦原	<input type="checkbox"/> 二子塚	<input type="checkbox"/> 川原田	<input type="checkbox"/> 吉岡	<input type="checkbox"/> その他()
年齢	<input type="checkbox"/> 39歳以下	<input type="checkbox"/> 40～49歳	<input type="checkbox"/> 50～59歳	<input type="checkbox"/> 60～64歳	<input type="checkbox"/> 65～69歳
	<input type="checkbox"/> 70～74歳	<input type="checkbox"/> 75～79歳	<input type="checkbox"/> 80歳以上		
農業経営の状況	<input type="checkbox"/> 個人経営 (<input type="checkbox"/> 専業 <input type="checkbox"/> 兼業) <input type="checkbox"/> 法人経営 <input type="checkbox"/> 農地持ち非農家 <input type="checkbox"/> 法人経営				
後継者	<input type="checkbox"/> いる→ <input type="checkbox"/> 同居している <input type="checkbox"/> 同居していない <input type="checkbox"/> いない				

あなたの農業経営、地域の農業に必要な取り組みについて

Q1 『農地中間管理機構(国)』の活用についてどう思いますか。

- 農地中間管理機構を活用し、農地を借受し規模拡大したい。
- 農地中間管理機構を活用し、利用権交換して農地を集約したい。
- 農地中間管理機構を活用し、農地を貸したい。
- 活用したいと思わない。

(国)農地中間管理機構とは、農地の中間的受け皿として所有者から農地を借受、若い手によまったら形で貸し付けを行う公的機関。

太陽光発電設備を設置する場合の開発面積の基準について

森林に太陽光発電設備を設置する場合の許可が必要となる開発面積の基準が令和5年4月より変わります。令和5年4月より、森林（※1）を開発して太陽光発電設備を設置する場合、その面積が0.5haを超えるものは、都道府県知事の許可が必要になります（※2）

これまで

開発面積が **1 ha** を超える場合、都道府県知事による林地開発許可が必要。



令和5年4月より

開発面積が **0.5ha** を超える場合、都道府県知事による林地開発許可が必要（※2）。



林地開発許可を取得せずに開発を行った場合には、森林法に基づき、監督処分や罰則が科されます。

※1 都道府県知事がたてる地域森林計画の対象となっている民有林で、保安林、保安施設地区及び海岸保全区域内の森林を除きます。

※2 ただし、令和5年3月31日までに太陽光発電設備の設置に必要な測量・設計等の準備行為を終えた上で、既に土地の開発行為（土地の形質変更）に着手している場合は、林地開発許可の取得は不要です。

問 県南農林事務所 ☎0247-33-2124

伐採造林届の添付書類が統一されます

森林の立木を伐採するときは伐採造林届の提出が必要です。伐採造林届の添付書類について、森林法施行規則に基づく、統一的な運用に見直されます。令和5年4月1日より書類の添付は**義務**となりますので、該当する場合には、必ず添付をお願いします。

添付書類	具体的な内容
森林の位置図・区域図	届出対象の森林の位置および伐採区域がわかる図面（縮尺は任意です）
届出者の確認書類	個人：氏名・住所がわかる書類（運転免許証など）の写し 法人：法人の登記事項証明書などの写し、法人番号が記載された書類
他法令の許認可関係書類 ※該当する場合のみ	届出対象の森林の伐採に関し、他の行政庁の許認可が必要な場合に、その申請状況がわかる書類 （許認可後の場合は許可書の写しなど）
土地の登記事項証明書等	土地の登記事項証明書や固定資産税納税通知書の写しなど届出者に土地所有権または造林権原があることがわかる書類
伐採の権原関係書類 ※届出者が土地所有者でない場合	立木の売買契約書など届出者が立木を伐採する権原を有することがわかる書類
隣接森林との境界関係書類 ※以下のいずれかに該当する場合には、添付を省略することができます。 ①単木的な伐採など境界に隣接しない場合 ②境界杭などにより境界が明らかな場合 ③誓約書の提出等により届出後伐採前に境界確認を実施することを明らかにした場合	伐採区域に関し、隣接森林所有者との確認状況がわかる書類
市町村長が必要と認める書類	伐採および集材に関するチェックリスト、地元関係者との協議書など市町村が実情に応じて条例などに定める書類（各市町村にお問合せください）

問 企画振興課 ☎52-2113

村税等の期限内納付をお願いします

村では、3～5月を「期限内納税推進運動月間」とし、村県民税・固定資産税・軽自動車税をはじめとした村税等が未納になっている方へ、催告書・電話・訪問などにより期限内納付を推進していきます。村税は、健全な村政運営を進める上で大変重要な財源です。納期限内の納付をお願いします。

▶納税が困難な時にご相談ください

災害・失業・病気など特別な事情により、一時的に期限内に納付することが困難な場合は、税務課に早めにご相談してください。未納額が累積してしまうと、解消することが難しくなります。

▶新型コロナウイルス感染症などによる減免制度があります

新型コロナウイルス感染症などの影響により、収入に相当の減少があった方は、申請により国民健康保険税・後期高齢者医療保険料・介護保険料の減免を受けられる場合があります。要件や申請期限がありますので、詳しくはお問い合わせください。

▶コンビニ・口座振替で納付が便利に

バーコード付きの納付書は、金融機関のほかセブンイレブン・ローソン・ファミリーマートなど全国のコンビニエンスストアでも納めることができます。

また、村税の納付を口座振替にすると納め忘れもなく便利です。希望する方は、振替をする預金通帳と届出印を持参の上、各金融機関または税務課の窓口（会計室）で手続きをしてください。

▶村税を滞納すると…

納期限までの納付が確認できない場合、本来の税額に加えて延滞金が増加されることがあります。督促状や催告書、電話などで催告しても納付されないと、財産の差し押さえなど滞納処分を実施することになりますので、納期限内の納付にご協力をお願いします。

▶滞納処分を行います

村税の滞納は、村の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすことにもなりかねません。また、納期限内に納付していただいた方との公平性を欠くことにもなります。

そのため村では、財産の差し押さえなどの滞納処分や徴収業務を専門とする白河地方広域市町村圏整備組合滞納整理課と連携し、村税の滞納解消に取り組んでいます。

問 税務課 ☎52-3481

簡易水道料金納入のお願い

簡易水道事業はお客様から頂いた水道料金で運営されております。簡易水道料金は納入期限までに納入してください。

※滞納が続きますと給水を停止することになります。

滞納がある方は建設課上下水道係までご連絡ください。

問 建設課上下水道係 ☎52-3485



募 集

自衛官各種採用試験の お知らせ

《予備自衛官補募集》

普段は企業等の一員として社会で活躍、いざというときは自衛官として社会に貢献、それが陸上自衛隊の予備自衛官補制度です。

▼受験資格

一般公募 18歳以上34歳未満
技能公募 18歳以上で国家免許資格等を有する者
(※資格により年齢上限は53歳未満～55歳未満)

▼受付 4月6日(木)まで

▼試験日 4月8日(土)～23日(日)の指定する1日

自衛隊福島地方協力本部
白河地域事務所

☎24-0372

国家公務員採用試験の お知らせ

人事院では、国家公務員採用総合職試験(院卒者試験・大卒程度試験)及び一般職試験(大卒程度試験)を実施します。申し込みはインターネットより行ってください。

【総合職試験(院卒者試験・大卒程度試験)】

▼インターネット申込受付期間
3月1日(水) 9:00～
3月20日(月) [受信有効]

▼第1次試験日
4月9日(日)

【一般職試験(大卒程度試験)】

▼インターネット申込受付期間
3月1日(水) 9:00～
3月20日(月) [受信有効]

▼第1次試験日
6月11日(日)

なお、申込方法や受験資格

等の詳しい内容については、

人事院ホームページの「国家公務員試験採用情報NAV

I」またはお問合せください。

▼人事院東北事務局第二課試験係

☎022-2221-2022

2023年度 国家公務員「国税専門官採用試験」(大卒学卒業程度)のお知らせ

仙台国税局では、バイタリティーあふれる国税専門官を募集しています。

国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署等において、調査・徴収・検査や指導などを行う職務のスペシャリストです。

▼受験資格

1 平成5年4月2日から平成14年4月1日生まれの者

2 平成14年4月2日以降生

まれの者で次に掲げるもの
(1) 大学を卒業した者及び令和6年3月までに大学を卒業する見込みの者

(2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

▼受験申込受付期間
3月1日(水)～
3月20日(月)まで

▼受験申込方法
受験申込みはインターネット申込みとする。

国家公務員試験採用情報NAV I (<https://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.html>)

▼第1次試験日
6月4日(日)

▼仙台国税局人事第二課試験研修係

☎022-263-1111
(内線3236)

人事院東北事務局
☎022-2221-2022

案 内

就学援助制度について

村内の小中学校に在学するお子さんがおられるご家庭で、経済的な理由により就学に必要な経費の負担にお困りの保護者の方に、お子さんが安心して就学できるよう学校での

必要な経費の一部を援助しています。

ご相談や詳細については、各学校または学校教育課までお問合せ下さい。

▼世帯の生計を主に維持している保護者で次の申請理由のいずれかに該当する方が対象です。

【申請理由】

・現在、生活保護を受けている

・生活保護が停止又は廃止された

・個人事業税が減免されており、かつ市町村民税が非課税である、または減免されている

・固定資産税が減免されている

・国民年金の掛金が全額免除されている

・国民健康保険税の減免又は徴収の猶予を受けている

・児童扶養手当の支給を受けている

・世帯更生貸付補助金による貸付を受けている

・その他理由による(特別な事情のため経済的に困っている)

▼援助を受ける手続き

(1) 援助を希望される方は、申請書(各学校もしくは学校教育課にあります)に必要な事項を記入し、「申請理由を証明する書類」を添付して、学校へ提出して下さい。

(2) 年度途中からの申請も可能です。

(3) 「その他理由による」申請をされる方は、地元民生委員の意見が必要となります。

(4) 申請は毎年必要です。現在認定を受けている方でも年度も就学援助を希望される場合は申請書類を提出して下さい。

障がいのある方の「親なき後」を見据え、様々な支援を切れ目なく提供できるように地域生活支援拠点等整備事業を行っています。

中島村で委託した地域生活支援コーディネーターが、障がい者が住み慣れた地域で安心して暮らしていけるよう障がいのある方の希望に沿って支援します。また、緊急時の対応として、24時間相談体制を実施します。

介護者の急病等により障がいのある方の支援ができない

☎52-3483

障がいのある方の「親なき後」を見据えた支援をします。

☎52-3483

☎52-3483

☎52-3483

☎52-3483

☎52-3483

☎52-3483

☎52-3483

☎52-3483

☎52-3483

☎52-3483

☎52-3483

☎52-3483

場合は緊急時の受入れを調整します。

精神科病院等に長期間入院していた人等が、地域で自立した生活ができるようになることを目的とした宿泊体験等の支援を行います。

国保健福祉課

☎5212174
基幹相談支援センターけんなん
☎2115484
受付 平日9:00～17:00

お知らせ

農地を取得する際の下限面積要件が撤廃されます

農業従事者の減少が加速化する中、耕作放棄地を解消し、効率的な農業の展開を支援するため、農地関連法が改正されました。

これからの地域農業のあり方に影響する内容が盛り込まれた「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）」が、令和5年4月1日から施行されます。これと合わせて農地法の一部が改正され、多様な人材の確保・育成を後押しする施策として、これまで規定されていた、農地の権利取得時の下限面積要件（50アール）が撤廃されることとなりました。

ただし、農地の権利取得に必要なその他の要件は継続となりますのでご注意ください。

国農業委員会事務局

☎5213487

軽自動車の移転・抹消の手続きはお済みですか？

軽自動車税（種別割）は、毎年4月1日現在、村内に原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車を所有している方に課税されます。

例年、「所有していない軽自動車の納税通知書が届いた」、「納税通知書が届かない」などのトラブルが寄せられています。

軽自動車等の登録内容に異動（移転・変更・抹消）がある場合は、3月末までに全国軽自動車連合会または村税務課で手続きを済ませましょう。

国全国軽自動車連合会福島事務所（福島市吉倉字谷地16-7）

☎024-546-2577

国白河家用自動車協会（白河市久田野前田52-1）

☎23-3850

▼村ナンバーの異動等及び軽

自動車税（種別割）納税通知書の送付先変更などに関すること

国税務課

☎5213481



白河税務署からのお知らせ

確定申告・納付期限のお知らせ

令和4年分の所得税等の申告・納付期限は、次のとおりです。

▼所得税及び復興特別所得税・贈与税
3月15日（水）

▼消費税及び地方消費税（個人事業者）
3月31日（金）

令和4年分の所得税等の振替納税を利用した場合の振替日は次のとおりです。

▼所得税及び復興特別所得税
4月24日（月）

▼消費税及び地方消費税（個人事業者）
4月27日（木）

また、納付方法や納付期限等の税に関する一般的なご相談

談やお問い合わせは、国税庁ホームページのチャットボット（24時間対応）や確定申告電話相談センターを是非ご利用ください。

☎0248-227111

（署代表番号音声案内で「0」番を選択で確定申告電話相談センターへ）



国税庁
チャットボット

インボイス説明会の開催について

税務署では、事業者の方を対象に消費税のインボイス制度に関する説明会を開催します。

▼開催日
3月7日（火）・23日（木）

▼開催時間

【課税事業者向け】
10:00～11:00
【免税事業者向け】
14:00～15:00

※説明会への参加には、事前申込が必要です。

▼申込期限

開催日（7日希望の場合）
3月1日（水）
開催日（23日希望の場合）
3月16日（木）

なお、定員になり次第、申込受付を終了します。

説明会終了後、希望者に「登録申請相談会」を30分程度行います。

▼会場

サンフレッシュ白河 会議研修室（白河市久田野城内31）

▼申込先

白河税務署 法人課税部門
☎0248-227128
（直通）

ごみ処理施設の利用等は事前予約が必要となります

令和5年4月1日から、ごみの自己搬入には事前予約が必要となります。事前予約は電話またはインターネットからお申し込みいただけます。また、粗大ごみ戸別収集の受付についても、4月1日収集分からインターネットまたは電話での受付が必要となりますので、ご注意ください。詳細につきましては組合ホームページでご確認ください。

▼インターネット申込み
<https://www.shirakawa.jp/>

▼申込み電話番号

☎2116234
国白河地方広域市町村圏整備組合事務局衛生課
☎28-3558

基礎体力の向上

滑津小学校

3学期が始まり、なわとび運動が活発になってきました。そして、2月1日（水）から学年ごとに「なわとび記録会」を行いました。

本校のなわとび記録会は、短縄と長縄の2つの種目があります。そのうち、短縄では、できるだけ多く回数を跳ぶ「3分間回数跳び」や、10分間継続を目指す「持久跳び」があります。

どの学年の子どもたちも自己記録を1回でも、1秒でも更新しようと顔を真っ赤にしながらいそいそと取り組んでいました。



鬼は外、福は内

中島幼稚園

2月3日（金）の節分の日に、由来を聞き、豆まきをしました。手作りの鬼のお面をかぶって元気に豆まきをして、心の中の悪い鬼を追い出しました。心の鬼を追い出して、鬼が帰るのを見守る子ども達でした。



～受験勉強真っ最中～

中島中学校

1月30日（月）に全校一斉に、村学カテストが実施されました。これまで身につけた学習内容の定着度を確認するテストです。3年生は、期末テストが終了したばかりでしたが、受験勉強と合わせ頑張っている姿が多く見られました。



1月31日（火）に6年生の中学校体験入学が行われました。中学生の活動の様子を熱心に見学する姿がとても印象的でした。4月に入学してくることを楽しみにしています。

友だちからの声援を力に！

吉子川小学校

1月30日（月）に校内なわとび記録会を実施しました。子ども達は寒さに負けず、自己目標の記録突破を目指し、指定種目と自由種目にチャレンジしました。競技の途中、「がんばれ！」の声援も自然に聞こえ、その声援に力をもらい、「自己新記録が出せました！」と笑顔で話しかけてくれる子もいました。

今年度の記録会では、自分の目標に向けてがんばる子ども達の姿、がんばる友だちを応援する姿がたくさん見られました。記録会は終わりましたが、新たな目標に向けて、なわとび運動を続けて欲しいと思います。



生涯学習課

スマートフォン教室

1月23日(月)から4日間生涯学習センター輝ら里で、スマートフォンを持つている65歳以上で、使い方に不安がある方、更に活用したい方を対象にスマートフォン教室が開催されました。



(株)楽市白河の長倉智和さんを講師に、スマートフォンの基礎知識、基本操作、アプリの入れ方、更新方法、Wi-Fiへの接続方法、インターネットを使った検索方法、LINEを使ったメッセージや写真

の送信方法や通話、ビデオ通話など盛りだくさんの内容でした。

受講者からは、「便利なものを使いこなせていない現状が一步前進した」「参加するのに少し抵抗があったが参加してよかった」「LINEで孫との会話や写真、動画が楽しみ」などの声が寄せられました。

年賀状コンクール

令和5年の干支、卯(うさぎ)をモチーフとした年賀状を1月1日から13日までの間、募集しました。

幼稚園児、小学生、一般の方から応募があり、どの作品も色付けや構図に工夫がありうさぎのように可愛らしいものや、ぴよんぴよん跳ねる躍動感のある作品が多く、飛躍の年となるよう願いが込められたものでした。

なお、応募作品は、2月1日から1ヶ月間、生涯学習センター輝ら里「展示ギャラリー」に展示しました。受賞者は以下のとおりです(敬称略)。

【未就学児の部】

最優秀賞 仁科 壮翔
優秀賞 高橋 優花里

【小学生の部】

最優秀賞 田島 唯
優秀賞 高橋 麻弘

【一般の部】

最優秀賞 畠山 恵美子
優秀賞 野島 栄子
優秀賞 畠山 辰哉



児童館

英語検定実施

2月4日(土)児童館では英語検定を実施しました。両小学校の6年生を対象に募集し、32名の児童が試験に臨みましたが、初めての受験に戸惑いながらも、どの児童も真剣に検定に臨んでいました。



金曜日の学習支援終了

6月より開始した小学生対象の金曜日学習支援が2月24日(金)をもって令和4年度は終了となりました。1・2年生、3年生以上ともに一生懸命学習に取り組むことができました。

ダンス教室体験会のご案内
～新年度にダンスを始めてみませんか?～

3月18日(土)午前10時より生涯学習センター輝ら里アリーナにおいてダンス教室体験会を行います。ダンスに興味がある、または、次年度参加を考えている小学生はぜひ、体験会に参加してみたいかがでしょうか。

参加には事前申し込みが必要です。参加を希望する方は学校を通して配付した参加申込書に必要事項を記入し、お申し込みください。

新年度は、月2回土曜日の午前10時より新しい講師をお迎えして実施する予定です。

なお、ダンス教室の新年度の募集は4月中旬からを予定しております。





ニック先生の
英語教室

Pandemic life in Australia ～オーストラリアでのパンデミックの時の生活～

- *Why are you wearing a mask?*
 - ❖ なぜマスクをしているの？
- *Because of COVID.*
 - ❖ コロナ予防のため。
- *Oh, nobody wears them in Australia anymore.*
 - ❖ ああ、オーストラリアではもう誰もつけていませんよ。
- *Really?!*
 - ❖ 本当?!



新型コロナの感染が最初に始まったとき、オーストラリアは非常に厳しいパンデミックに対処する法律を持っていることで有名になりました。私が日本に引越す前に、私たちは3ヶ月間家を出ることができないロックダウンをしていました。兵士が通りをパトロールしているのが見えました。マスクをつけることが強制されました。コロナの情報が常にテレビで流れていました。ストレスでいっぱいでした。日本に来て、ルールが緩くなっていて、生活をより楽しめるようになったので安心しました。

しかし、2年後にようやくオーストラリアに里帰りしてみると、生活は大きく変わっていました。全員がワクチンを接種すると、生活は再び正常になりました。ロックダウンはなく、誰もマスクを着用しておらず、コロナのことはニュースやテレビで取り上げられていません。生活は再び正常になりました。実際、マスクをつけると、人々は病気に違いないと考えてあなたを見ます。日本ではコロナウイルスがまだ非常に深刻に受け止められているため、非常に奇妙な経験でした。



滑らぬよう躓かぬよう古米持ち
小鳥に撒きたり残雪の庭
どうだこのカレーライスのおいしさは
誰も戻らぬ昼に限って

八代 陽子

火の側を離れちやだめと小一の
孫が教える防災教育
冬陽差す出窓に赤きシクラメン
ひと夏越して咲き初めし来し

鈴木 由美子

杉苗を生業とせし開拓地
予らにぎわいて団地なごやか
空高く流るる雲にちやつかりと
乗りて行きたし奉天の街

畠山 ヒサ子

文芸のひろば



輝ら里図書館カレンダー

3月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			○	○	○	○
5	6	7	8	9	10	11
○	×	○	○	○	○	◎
12	13	14	15	16	17	18
○	×	○	○	○	○	○
19	20	21	22	23	24	25
○	×	×	○	○	○	○
26	27	28	29	30	31	
○	×	○				

○ 開いている日 × お休みの日 ◎おはなし会

利用案内

- ◆開館日 火曜日～日曜日 10:00～18:00
(12:00～13:00までは閲覧のみ)
- ◆休館日 毎週月曜日・祝日・年末年始・特別整理期間
- ◆図書の出借 一人5冊まで、2週間以内

※机の利用は可能ですが、新型コロナウイルス感染症対策のため、長時間の滞在はお控えください。

戸籍の窓口

1月受付

お誕生おめでとうございます

氏名	保護者	住所
小針 琉生	敬司	二ツ山
三森 凛舞	宏憲	原山住宅
鈴木 斗陽	康平	浦原 2

ご結婚おめでとうございます

今月はありません

お悔やみ申し上げます

氏名	年齢	住所
古市 公哉	63	二ツ山
高村 トメ	90	平名塚
高力 宣一	74	横町

※「誕生」・「結婚」・「お悔やみ」について広報への掲載を希望されない場合は、窓口への届出の際にお申し出ください。

人口と世帯

	2月1日現在	(先月比)
人口	4,869	(+11)
男	2,387	(+8)
女	2,482	(+3)
世帯数	1,721	(+10)

マイナンバー臨時窓口

今月のマイナンバーカード
申請・受取窓口は

3月18日(土)
9:00~12:00



ご希望の方は前日までにご予約ください。

住民生活課 ☎52-2112

今月の納税

村税等が未納になっている方は
お早めに納入をお願いいたします。
事情がある場合にはご相談ください。

納税は遅れず忘れずに！
納税は口座振替が便利です。
税務課 ☎52-3481

休日救急医療・歯科当番表

●休日当番医

※当番医が変更になることがありますので、新聞などで確認してください。

診療日	小児科 午前9時~午後5時	内科・外科 午前9時~午後5時	白河歯科医師会 午前9時~午後5時
3月5日(日)	すずき内科クリニック ☎24-4114	まつやまクリニック ☎41-2311	いがらし歯科クリニック ☎21-6222
3月12日(日)	樋口小児クリニック ☎42-2040	よしだ内科クリニック ☎21-5711	高山歯科医院 ☎22-7733
3月19日(日)	みうら小児クリニック ☎28-1001	きくち診療所 ☎21-8672	なみ歯科クリニック ☎21-8143
3月21日(火)	にしごうキッズクリニック ☎29-8725	白河市表郷クリニック ☎32-2316	赤沼歯科医院 ☎53-2004
3月26日(日)	わたなべ子どもクリニック ☎21-2166	田口医院 ☎24-1111	安部歯科医院 ☎23-1123

★「小児平日夜間救急医療事業」～白河医師会の小児科医が通常の診療後に交代で診療します～

・対象者：中学生（15歳）以下の子ども
・診療日：平日（月曜日～金曜日）
・受付時間：19:15～21:15
・診療場所：白河厚生総合病院内 小児科外来
※受診前に必ず電話してください。 ☎0248-22-2211



カレンダー

3月

(予定)

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
						奉仕作業【幼】 絵画教室閉講式【輝】
5	6	7	8	9	10	11
火災防御訓練						修了式【保】 おなはし会【輝】
	【温泉・図書室休】					
12	13	14	15	16	17	18
	卒業証書授与式【中】 無料法律相談所【福祉】			第3学期終業式(年少・年中)【幼】 ～4/10	卒園式【幼】	
	【温泉・図書室休】					
19	20	21	22	23	24	25
		春分の日 中島村人材育成セミナー「ドローン活用セミナー」【体セ】	修了式【小】	卒業証書授与式【小】 修了式【中】	新入生オリエンテーション【中】	
	【温泉・図書室休】	【図書室休】				
26	27	28	29	30	31	
	離任式【滑】	離任式【中】	離任式【吉】			
	【温泉・図書室休】					

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、行事予定の日程が変更となる場合がございます。

4月

(予定)

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
	入所式【保】			第1学期始業式、入学式【小・中】		
	【温泉・図書室休】					

【保】…保育所 【幼】…幼稚園 【滑】…滑津小学校 【吉】…吉子川小学校 【小】…両小学校 【中】…中学校 【児】…児童館 【福祉】…福祉センター
 【輝】…輝ら里 【保セ】…保健センター 【改セ】…改善センター 【体セ】…体育センター 【温泉休】…ふれあいの郷温泉休館日 【図書室休】…輝ら里図書室休館日
 編集・発行 中島村役場・企画振興課 〒961-0192 福島県西白河郡中島村大字滑津字中島西11-1 ☎0248(52)2113
 ホームページアドレス <http://www.vill-nakajima.jp/>